

令和5年4月17日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.119

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

行政組織機構の再編に伴う各課等の直通電話の案内について

令和5年4月1日からの役場組織の一部変更に伴い、直通電話が下記の表のとおり変更となりました。なお、担当の分からないとき等は、これまでどおり代表電話をご利用ください。

◆代表電話番号 (0984) 42-2111

所属名	係等名	電話番号
総務課	行政係、財政係、危機管理係、行政改革推進室	(0984) 42-2112
総合政策課	企画政策係、デジタル推進・広報係	(0984) 42-2115
税務会計課	課税係、徴収係	(0984) 42-2113
	会計室	(0984) 42-2114
町民課	住民係、保険係、環境係	(0984) 42-1067
福祉課（ほほえみ館内）	福祉係	(0984) 21-2422
	高齢者あんしん係 （地域包括支援センター）	(0984) 42-2550
		(0984) 42-2581
健康課（ほほえみ館内）	健康推進係	(0984) 42-4820
	子育て支援係	(0984) 21-2423
産業創生課	たかはる PR 係、商工観光係	(0984) 42-2128
農政林務課	農政企画係、林務係	(0984) 42-5134
農業委員会事務局	事務局	
農畜産振興課	農産園芸係、畜産係、農村整備係	(0984) 42-5132
建設水道課	建設係	(0984) 42-4959
	管理係、水道係	(0984) 42-4960
議会事務局	事務局	(0984) 42-5138
教育総務課	学校教育係、社会教育係、文化財係	(0984) 42-1484
国民健康保険高原病院	事務室	(0984) 42-1022

問 総務課 担当：瀬戸 皓太（せと こうた） ☎0984-42-2112

車上荒らし未遂事案の発生について

上後川内区石ヶ野地区において、車上荒らし未遂事案が発生しました。
詳細は下記のとおりです。

日時：4月10日（月）明け方（午前4時半～5時頃）

状況：

車の所有者が自宅敷地内に停めていた軽トラックに荷物を取りに行ったところ、車内を懐中電灯で照らして物色している目出し帽をかぶった男がいた。近寄って声を掛けると慌てて逃げていった。

幸い被害は無かったものの、誰であったかは分かっていません。

【被害に遭わないために】

車の鍵は必ず掛けてお休みください。

家から出かける際も、玄関の鍵は必ず掛けるようにしましょう。

万一、このような事案に遭われたら、警察に相談しましょう。

小林警察署 23-0 1 1 0

高原駐在所 42-1 0 4 1

問 総務課 担当：瀬戸山 幸一（せとやま こういち） ☎0984-42-2112

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、下記の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施します。

まだ申請をされていない方は、この機会に申請しましょう！

【5月の延長窓口】

日時：令和5年5月18日（木）

午後5時15分～午後7時まで

場所：庁舎1階 町民課住民係

【5月の休日開庁】※事前予約が必要

日時：令和5年5月5日（祝・金）・・・①

令和5年5月28日（日）・・・②

午前8時30分～午後4時30分まで（正午～午後1時を除く。）

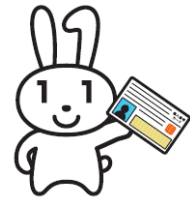
場所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：①令和5年4月26日（水）午後5時まで

②令和5年5月24日（水）午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

平日は、随時受け付けていますので、
お気軽にお声かけください！



【注意事項】

- **休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。** 事前予約が0件の場合、開庁しません。
- **窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。** 紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受け付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を認める戸籍謄本が必要となります。

問 町民課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

ゴールデンウィーク期間中における「ごみ」の収集について

○収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
5月1日（月）	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区
5月2日（火）	燃やせるごみ	上麓区、下麓区、出口区、上後川内区、下後川内区、川平区、鹿児島区

○収集しない日

4月29日（土）、4月30日（日）、5月3日（水）、5月4日（木）、
5月5日（金）、5月6日（土）、5月7日（日）

○その他

5月8日（月）から通常収集します。当日の午前8時30分までにごみ集積所へ搬出してください。

問 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

浄化槽設置整備事業補助金について

町内の河川環境保全のため、汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進のための補助金を交付しています。

1 補助内容

区分	補助額 (円)		
	単独処理浄化槽転換	汲み取り槽転換	新築
5人槽	332,000	332,000	166,000
6～7人槽	414,000	414,000	207,000
8～10人槽	548,000	548,000	274,000
撤去費助成	90,000	90,000	
宅内配管工事費助成	100,000	100,000	

※上記記載金額は補助金額の最大上限額となります。

2 補助対象外となる例

- ① 10人を超える浄化槽を設置する者
- ② 申請年度内に浄化槽を設置することができない者
- ③ 町税等を完納していない者
- ④ 建売住宅、集合住宅、寄宿舍及び賃貸住宅の新築に伴い浄化槽を設置する者

3 その他

新築補助に関しては、**補助できる対象基数が限られているため、御希望に応じられない可能性があります。**今年度中に新築し、合併浄化槽補助金の活用を検討している方は、事前に下記まで御連絡ください。

問 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

手話講習会について

令和5年4月26日（水）から「手話講習会」を始めます。
初心者、経験者は問いませんので気軽に御参加ください。

- 1 講習期間 令和6年3月末までの1年間（※随時参加可能です。）
- 2 講習日時 **毎週水曜日** 午後7時30分～9時まで（祝日、お盆、年末年始を除く。）
- 3 会場 総合保健福祉センター**ほほえみ館** 会議室
- 4 受講料 無料（※教材を希望される方には別途販売します。）
- 5 主催 高原手話サークルほほえみ
会長 西嶋 陽代
連絡先：42-0816（出口保育園）

問 福祉課 担当：岸元 誠樹（きしもと まさき） ☎0984-21-2422

高原町電動アシスト三輪自転車購入に係る補助事業

本町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウエルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。日常生活における高齢者の移動手段を確保する

ことで、心身の健康の増進、高齢者の社会参加の促進及び介護予防に繋がること
が期待されることから、電動アシスト三輪自転車の購入に係る費用の一部を
補助し、普及の拡大に努めています。

補助事業の対象となる要件は下記のとおりです。

●補助対象者

- ① 町内に住所を有すること。
- ② 令和5年度の末日において、満65歳以上であること。
- ③ 交付申請に係る電動アシスト三輪自転車を自ら使用する者であること。
- ④ 市区町村民税等を滞納していないこと。

●補助事業の条件

- ① 新品の電動アシスト三輪自転車の購入事業とする。
- ② 補助対象の電動アシスト三輪自転車は1人につき1台とする。
- ③ 補助対象の電動アシスト三輪自転車は防犯登録を受けなければならない。
- ④ 補助対象の電動アシスト三輪自転車はTSマークが貼付されているものに
限る。
- ⑤ 町が実施する安全講習会に参加すること。
- ⑥ 中古品及び転売品の電動アシスト三輪自転車は、補助事業の対象としない。

●補助の額

補助対象経費に5分の1を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て）

上限 30,000円

●申請場所

高原町福祉課 高齢者あんしん係

●その他

詳細につきましては、下記までお問い合わせく
ださい。

予算に限りがありますので、先着順となりま
す。ご希望の方はお早めに申請してください。



問 | 福祉課 担当：今西 麻美（いまにし あさみ） ☎0984-42-2581

新型コロナウイルスワクチン接種の予約先について

本町では、新型コロナウイルスワクチン接種の予約をコールセンターにて受け
付けていましたが、生後6月から11歳の方でふきやま霧島東麓クリニックにて
接種をご希望の方は、**直接クリニックに来院し予約**することとなりました。来院
される際は、接種券及び過去の接種歴がわかるものをお持ちください。

なお、現在は、『令和4年秋開始接種』としてオミクロン株対応ワクチンの接
種を実施していますが、5月8日からは『令和5年春開始接種』としてのオミク
ロン株対応ワクチン接種が実施されます。対象となる **65歳以上の方には、4月
14日以降順次接種券を発送いたします**のでお待ちください。

問 | 健康課 担当：中村 光希（なかむら みつき） ☎0984-42-4820

令和5年度高原町美しい村づくり推進事業支援 補助金交付事業の募集について

1 対象となる事業

高原町が将来にわたって美しい地域であり続け、地域の活性化や課題解決を図ることができる事業で、**事業費2万円以上の事業**

<例>

- 既存の活動をさらに推進する活動（地域の伝統芸能、郷土料理伝承、イルミネーションイベント等）
- 新たに取り組む活動（子どもや高齢者等を支える地域づくり、SNSを活用した地域づくり等）

2 対象となる実施団体

町内に拠点を有する3人以上の団体で、責任をもって事業ができる団体

3 補助限度額・限度年数

- (1) 1団体 10万円以内
- (2) 補助限度年数 3年

4 申込期限及び申込先

- (1) 申込期限：**令和5年5月12日（金）**
- (2) 申込先：高原町役場 産業創生課 たかはるPR係

5 提出書類

事業採択申請書（産業創生課にてお渡しします。）

6 事業の流れ

- (1) 申請受付（4月17日（月）～5月12日（金））
- (2) 事業決定（5月中）

事業採択申請書の内容を審査委員会で審査した後、審査結果を代表者へ通知します。

問 | 産業創生課 担当：唐仁原 美和（とうじんばら みわ） ☎0984-42-2128

園芸関係補助事業について

高原町単独事業で園芸関係者の補助事業を下記のとおり実施しています。

○きばる高原町の園芸農家情熱的活力支援事業

事業名	補助対象経費	補助率	補助対象者
園芸作物基盤強化支援事業	園芸に関する機械導入費やハウス施設整備に係る経費（部会等地域で取り組む場合に限り、生産向上を目的とする資材の導入も対象）	1/3以内 (上限750,000円)	認定農業者、新規就農者、農業後継者、農業法人、営農集団及び任意団体（JAの部会等）、今後経営改善計画の認定を受ける意思があ

			る者
園芸用ハウス新設移設支援事業	園芸用ハウスの新設、移設に係る経費	1 / 3 以内 (上限 750,000 円)	畑かん受益地でのハウス新設又は、畑かん受益地へのハウス移設を行う園芸作物生産者
スマート農業技術導入促進事業	園芸に関するスマート農業機械の導入費、スマート農業施設の整備に係る経費	1 / 2 以内 (上限 750,000 円)	認定農業者、認定新規就農者、新規就農者、農業後継者、農業法人、営農集団及び任意団体(JAの部会等)
施設園芸省エネルギー化促進事業	①新たに2重・3重被覆を設置する際の整備に係る経費 ②ハウス内張り資材(省エネルギー資材)の導入に係る経費 ③被覆資材の更新に係る経費	① 1 / 2 以内 ②③ 1 / 3 以内 (上限 450,000 円)	高原町内施設園芸農家

●受付 **令和5年4月17日(月)～7月31日(月)**

平日 午前8時30分～午後5時まで

●受付場所 高原町役場 農畜産振興課

●必要書類 **印鑑、見積書、カタログ、高原町税完納証明書**

●注意事項

令和6年3月までに導入が見込まれるものに限りです。

4つのメニュー合わせて、1経営体当たり上限は750,000円となります。

新規就農者(就農1年目)については、4つのメニュー合わせて上限1,000,000円となります。

御不明な点等ございましたら、下記にお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当:六部一 智久(ろくぶいち ともしさ) ☎0984-42-5132



宮崎大学学生消防隊
井ノ上 希さん

もっと知りたい消防団！

消防団が地域の安心・安全に欠かせないこと、そして若い力が活躍していることは理解していただけましたか？ここからは、宮崎大学学生消防隊所属の井ノ上希さんと一緒に、消防団についてさらに学んでいきましょう。

消防団員には誰でもなれるのですか？

その地域に居住または勤務・通学する18歳以上の人ならどなたでも入団することができます。詳細は、各市役所・町村役場、または最寄りの消防署までお問い合わせください。



団員のみなさんは普段仕事をしているのに大変ではないのですか？

消防団員には自営業者やサラリーマン、市町村の役場職員、農業従事者、学生、主婦など、様々な年齢や職業の方がいて、それぞれ仕事や子育てと両立しながら活動しています。たしかに大変な面もありますが、皆さん責任感とやりがいを持って活動しています。



女性消防団員はどれくらいいるんですか？

県内では432名の方が女性消防団に加入しています。仕事をしている女性や子育て中の主婦、学生など様々な人達が活躍しており、加入者数は年々増加しています。応急手当の指導や高齢者宅への防災訪問、幼稚園や保育園での防災教室など、幅広く活動しています。女性ならではの視点が人々の防災意識の向上にとっても役立っています。



活動はボランティアなのですか？

消防団は市町村職員の身分を持つ非常勤公務員ですが、他に本業を持ちながら消防活動を行うことから、ボランティア的な側面を併せ持っています。出勤や活動の際には条例で定められた出勤手当が支払われるほか、退団時には退職報償金も支給されます。



大規模災害では消防団の力が大変重要だと聞きました。

消防団員は、その地域に住んでいたり働いている人たちなので、急傾斜地などの危険箇所や、高齢者が一人で暮らしている家、安全な避難場所などの情報をあらかじめ持っています。地域防災にとってこれはとても重要なことで、災害現場でより的確で迅速な救助活動が可能になります。実際、阪神・淡路大震災や東日本大震災における救助・避難活動においても、消防団を筆頭とする地域の力が一番大きかったといわれているんですよ。



団員の年齢構成はどれくらいなんですか？

40歳以上の消防団員の割合は、10年前は全体のおよそ35%でしたが、現在は少子化などの影響によりおよそ50%に増加しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。自分たちの地域やかけがえのない家族を守るためにも、若い人たちにどんどん消防団に加入してもらいたいですね。



18歳以上であれば学生さんでも入団できます。みなさんと活動できる日を楽しみにしていますよ！



見てね



消防団のことがもっと分かる！

消防団だより「DAN!!!」のバックナンバーはこちら。動画も閲覧できます！



地域の安全のために『一致団結！』

DAN!!! TIMES 2023

宮崎県消防団だより「DAN!!!」別冊

消防団は
地域防災の要。
地域の安全と安心を
守ります。



消防団員募集中

消防団オフィシャルウェブサイトはこちら。
『和牛消防団』の動画も公開中！



私たちのまちの安全は 消防団が守っている!!

みなさんは『消防団』を知っていますか？「名前くらいは聞いたことがある」という人は多いかもしれませんが、消防団が実際にどんなことをしているのかわ知っている人は少ないのではないのでしょうか。このリーフレットを通じて、高校生をはじめとする宮崎県の若い世代のみなさんに消防団について理解してもらい、将来、家族や自分の暮らす地域の力になってもらえればと思います。

それではさっそく消防団の活動について見てみましょう。「消防団の活動は？」と聞かれてまず思いつくのが消火活動でしょう。実際、火災が発生すると消防団員は現場に駆け

つけて早期鎮火に努めます。「でも、それって消防署の役割じゃないの？」と思う人も多いのでは。ここで、消防署と消防団の違いを確認しておきましょう。

消防署は、火災や災害が発生した際には市町村職員である消防職員が現場に急行し、消火・救助活動などを行っており、全国では約167,000人、県内では約1,250人の消防職員が活動しています。

一方、消防団員の多くは普段は会社員や自営業、農業など、普段はそれぞれの仕事を持っています。しかし、いざ災害が発生すると、地元の消防署や役場などと連携して地域住民の生命や財産を守るための活動を行います。

消防団は日本中全ての市町村に設置されており、日本全国で約783,000人、県内では約13,600人の団員が活動しています。

消防団の特色は地域によって様々で、自動車が行きにくいような悪路でも活動できる陸上バイク隊、河川や海での水難事故に対応する水上バイク隊、大規模災害時に活動するための機能別団員などを設置している消防団もあります。

また、平常時には、消火活動のための操法訓練に加えて、学校などで防災訓練や救急救命講習会を行ったり、住宅防火の啓発のために地域のお宅を訪問するなど、地域の安全のために日頃から幅広く活動しています。



「地域防災の力になりたい！」 学生消防隊員が活躍中!!

近年、消防団員が減少するとともに平均年齢の上昇が進む中、大学生・専門学生など若い力の消防団活動への参加が強く期待されています。そんな中、宮崎大学では、「地域の防災を担いたい!」という学生らが『宮崎大学学生消防隊』を結成して活動しています。ここでは隊を代表して本田拓哉さんと屋嘉部拓人さんに学生消防隊、さらには消防団について語ってもらいました。

まずはお二人の自己紹介からお願いします。

本田 宮崎大学地域資源創成学部 3 年の本田拓哉です。宮崎市の出身です。宮崎大学学生消防隊の隊長をしています。

屋嘉部 同じく地域資源創成学部 2 年の屋嘉部拓人です。茨城県の出身です。

お二人が所属している宮崎大学学生消防隊について教えてください。

本田 宮崎大学学生消防隊は、「地域の防災を担いたい!」という地域資源創成学部の有志が集まって 2016 年に発足したサークルで、現在は男子 10 名、女子 9 名の計 19 名が所属しています。

どのような活動をされているのですか?

本田 大きな活動としては 2 つあって、まず 1 つが夜警です。地元の宮崎市消防団の団員さんと一緒に消防車に乗って、地域の見守りを行っています。

屋嘉部 もう 1 つは、屋内消火栓操法大会への参加です。年に 1 度開かれる大会で、企業や市町村の消防隊と技術を競い合います。

操法大会に参加するとは本格的ですね。練習はどんな風にされているのですか?

本田 はい! 年に 1 度の大きな目標です! 練習は月に 2 度、市の消防局員が指導

左) 本田拓哉さん。右) 屋嘉部拓人さん。ともに木花分団第 7 部所属

に来てくださっています。あとは自主練ですね。昨年の結果は残念ながら下から数えた方が早いぐらいだったのですが、過去には優勝した実績もあるんですよ。

それはすごいですね。ところで、消防団と一緒に夜警を行っているとのことですが、消防団に入っている学生さんはいたりしますか?

本田 屋嘉部 僕たち二人とも消防団員なんです!

本田 うちの学生消防隊のうち、8 名が消防団員としても活動しているんですよ。



そんなに! ? 学生消防団員の存在は知っていましたが、宮崎でも活躍していたんですね。しかしなぜ、全国的に団員が減っている中、学生消防隊、さらに消防団に入ろうと思ったのですか?

本田 学生消防隊には宮崎大学に入学が決まった時点で入ろうと決めていたのですが、消防団へ入ったのは消防隊の先輩から、「普段では体験できない経験ができるし、絶対に今後の人生の糧になるよ」と言われたのがきっかけです。

屋嘉部 私の場合は高校生の頃から消防に対して「かっこいいなあ」という思いを抱いていたこともあって学生消防隊に入りました。消防団へはその流れでといった感じで、正直なところあまり深く考えていませんでした(笑)

サークルである消防隊と違って消防団の活動は大変なのでは?

屋嘉部 消防団員になるまでは漠然と「きつそうだな」というイメージを持っていたのですが、実際はそれほど活動が多いわけでもなく、楽しく活動できています。

本田 私の場合は学生消防隊長という立場もあって、毎月開催される部長会議に参加しているのですが、まわりが 40 代、50 代の先輩ということもあって最初は怖かったです(笑) でも、みなさん本当に優しくしてくれるので、今では会議で思ったことを発言できるほどなっています。

消防団員として活動するようになってご自身の中で変化はありましたか?

本田 消防団には、「地域のために何かをしたい」という人が多く、そんな人たちと一緒に活動するうちに、「地域に貢献したい」という思いが一層強くなりました。

屋嘉部 消防団員になったからというとは少し違いますが、昨年初めて参加した、屋内消火栓操法大会で消防団員のみなさんの動きを見て、「責任感をしっかりと持って地域のために活動していかなければならない」と気持ちが引き締められました。それまで

☆☆☆学生消防団活動認証制度☆☆☆

消防団員として地域社会に貢献した大学や専門学校などの学生に対して、市町村がその活動を認証することで就職活動を支援するもの。認証を受けた学生は、就職活動の際に交付された証明書を企業等に提出し、自己PRに活用することができ、県内では、宮崎市・都城市・延岡市・日南市・綾町で導入されています。*令和 4 年 4 月 1 日時点で、8 市町で 38 名の学生消防団員が活動しています。

学生消防隊と聞くと堅い雰囲気を持たれるかも知れませんが、そんなことはまったくなく、楽しく活動しています。宮崎大学に進学される方はぜひ消防隊に入隊してください!



右) 夜警前の消防隊員
下) 昨年参加した
操法大会の様子



は何となくサークル気分があったのですが。

本田 学生消防隊として地域の中で活動するだけでもいろいろと社会経験を積むことができるのですが、消防団員となってさらに地域に関わることでもっと多くの学びや気づきを得ることができるんです。以前先輩から言われた、「人生の糧になる」という言葉を実感しているところです。

学生の就職を支援する「学生消防団活動認証制度(詳細はページ下段)」という制度がありますが、この制度を活用した先輩はいますか?

本田 はい。先輩たちの話を聞いていると、特に自治体で働きたいという人にこの制度が力を発揮するようです。というのも、消防団を運営しているのは各市町村なので、消防団で活動しているということがその自治体に貢献しているという見方をしてもらえるようなんです。それと、ちょうど私が就職活動中で感じているのですが、民間企業においてもメリットがあると思います。消防団に入っているという話をすると、「おおっ」と一目置いてもらえているんです。

屋嘉部 「学生消防団活動認証制度を利用するため」という動機で消防団に入ってもまったく構わないと思います。始めから、「地域のために!」という強い思いを持った人はなかなかいないでしょうから。

最後に若き消防団員として活躍するお二人から、今後、入団資格を有することになる若者たちにメッセージをお願いします。

屋嘉部 入団前は、消防団に対して、「きつそう」、「大変そう」というマイナスのイメージの方が大きかったのですが、実際に入ってみるとそこまで厳しいわけではなく、まわりの人たちもとても優しく接してくれます。それに、消防車で地域を回っていると地域の防災に貢献できていることを実感でき、それが普段の自信にもつながっています。私もそうだったのですが、「やりたいことが見つからない」という人には特に入団をおすすめしたいです。

本田 消防団活動には、仕事や学生生活、それにプライベートでは体験できないようなことが詰まっています。地域住民とコミュニケーションを取って活動することは自分の成長に大きなプラスとなりますし、活動した実績が就職活動に生かされるなど決して無駄はありません。生まれ育った地域の役に立ちたいという気持ちが少しでもあるのであれば、ぜひ消防団に入って活躍してもらいたいと思います。

若い力で
消防団を
盛り上げましょう!





ふれあい収集のご案内

回 覧

要支援・要介護の認定を受けている方や障がい者の方等であ
って、集積所まで家庭ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、
戸別収集を実施しています。



(対象世帯)

高原町に居住し、家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯で、かつ、近隣や親族等の協力が得られない世帯で、次のいずれかに該当する世帯が対象になります。

- (1) 65歳以上で要支援・要介護の認定を受けている方、総合事業を受けている方のみで構成されている世帯
- (2) 障がい者の方のみで構成されている世帯
- (3) 要支援・要介護の認定を受けている方、総合事業を受けている方、障がい者の方のいずれかのみで構成されている世帯

※総合事業とは、介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業のことです。

令和5年度高原町生涯学習講座の御案内

みんなで学ぶ楽しさをお手伝いします。
あなたも御一緒にいかがですか？

参加の御希望やお問い合わせはお気軽に高原町教育委員会まで！

TEL 42-1484 FAX 42-3969

★申込締切 5月8日(月)

途中から参加可。その際は、人数の関係もありますので、ご相談ください。

《講座の申込みについて》

★下記の申込用紙に必要事項を記入のうえ、高原町教育委員会に提出ください。

なお、電話・FAXでも受付いたします。

記載いただきました情報につきましては、教育委員会からのお知らせや講座案内のみに使用いたします。

★講師の都合や新型コロナウイルスの状況により、講座内容や日程などに変更が生じた場合は御了承ください。

★講座で必要な経費は個人負担をお願いいたします。

★皇子原学園は、前期・後期別に申し込みをお願いいたします。



高原町教育委員会

切り取り

希望講座	○皇子原学園(前期(5~10月)・後期(11月~3月)・年間) ○その他の講座		
住所	〒889-441 □ 高原町大字 広原・西麓・後川内・蒲牟田 番地		
ふりがな	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 歳	
電話番号			

令和5年度生涯学習講座受講生募集

♪20代から参加可！生涯学習講座では、新しい発見や体験を通して潤いのある生活をご提供いたします！

NO	講座名	講座内容等	期日	会場
1	皇子原学園 (高齢者対象)	・教育長講話・人権・議会傍聴・福祉・健康・文化芸術・音楽・製作活動・国際・県内外視察研修など、様々な講師をお招きし、多彩な分野にわたり「知って得する学び」を企画しています。 是非、この講座を通して更に見聞を広め心身ともに心豊かな生活につなげていきましょう。	・前期10回：後期10回 原則 第2・第4火曜日 9:30~11:00 (内容により変更有) 5月23日よりスタートします。 ※裏面に詳細	ほほえみ館 中央公民館 現地等
2	御池の自然講座	・宮崎県御池青少年自然の家の方々による講座です。工作、野鳥観察、キャンプ体験など、健全に良い体験活動を計画！	・年間3回 ※詳しい日程は広報等にて	中央公民館
3	一貫張り講座	・身近なかごや古くなったかごが、素敵なインテリアやバッグに大変身！柿渋で仕上げる一貫張りは、男女問わず人気な講座です。世界で一つの作品を作ってみませんか？	・前期(4回) 原則：第2木曜日 9:30~11:30	中央公民館
4	歴史・文化財講座	・文化財保護調査員を中心に、高原町及び県内の歴史・文化財について、座学を中心に一緒に学び合しましょう。	・年間4回 9:30~11:00 ※詳しい日程は広報等にて	中央公民館 現地など
5	ヨガ講座	・30代から硬くなりがちな心と身体をほぐして、「美しく・しなやかで・強い」心と身体を作り上げましょう。男女問わず参加可。	・前期8回 原則：月2回 月曜日 6月12日スタート (夜間：19:00~20:30)	ほほえみ館 (和室)
6	家庭教育支援講座	・家庭教育(子ども支援)について一緒に考えてみませんか？みんなで支援の在り方について考える仲間を作りましょう！	・年間5回 原則：第2水曜日 9:30~11:00	中央公民館
7	川柳講座	・日本の伝統的な川柳を「間瀬田紋章」氏のもとで、本格的に学んでみませんか？脳の活性化にも繋がりますよ！	・前期3回 原則：第1火曜日 9:30~11:30	中央公民館
8	書道講座	・初心者大歓迎です。小筆から大筆まで学べます。手書きならではの温かさが伝わってきます。一緒に楽しみましょう。	・年間8回 原則：第2・第4土曜日 10:00~11:30	中央公民館
9	地方再発見講座	・動植物からハイテク機器まで、見学・参加型の研修を用意しました。お楽しみに！	・年間3回 ※詳しい日程は広報等にて	現地
10	色鉛筆画講座	・身近な人やものや景色などを、鉛筆で描いてみましょう。素敵な作品作り挑戦！	・前期3回 原則：第1月曜日 9:30~11:30	中央公民館
11	手づくり講座	・毎回作品に合わせた講師を招いて様々な作品を制作します。今年度は、「パッチワーク」と「アメリカンフラワー」です。	・年間5回 原則：平日 9:30~11:30 ※詳しい日程は広報等にて	中央公民館
12	読み聞かせ講座	・読み聞かせは、学校だけでなく、自分に、わが子に、高齢者になど、読む対象は様々。みんなで本について学びましょう。	・年間5回 原則：第2木曜日9:30~11:00 (親子で参加可)	中央公民館
13	似顔絵講座	・昨年度大変話題となった講座です。コツさえつかめば、だんだん似てきます！ポイントを学んで気軽に書いてみませんか。	・前期3回 9:30~11:30 ※詳しい日程は広報等にて	中央公民館
14	音を楽しむ講座	・ステレオでの音体験から音楽療法やリトミック等、音を通じて心と体のバランスを取りながら感性を豊かにしてみませんか。	・年間3回 9:30~11:30 ※詳しい日程は広報等にて	中央公民館 他
子ども & 親子 講座	子ども講座	・小学生を対象に夏休み期間中に実施 ※2回とも参加をお願いします。	・夏休み2回(8/5,8/11)午前中 ※別途案内	中央公民館
	①習字講座	・小学生を対象に夏休み期間に体験学習(親子でもできる内容を計画中です。)	・8月19日 土曜日 午前中 ※別途案内	ほほえみ館他
	②親子体験講座	・小学生を対象に夏休み期間中に実施※実験を交えて気象について楽しく学びましょう。	・7月29日 土曜日 午前中 ※別途案内	中央公民館
	③夏休み気象講座	・子どもたちを対象に歌の練習をします。みんなで素敵なハーモニーを作っていきます！	・年間(練習方法については、別紙にて案内)	中央公民館他
	④ジュニアコーラス講座			

※①習字講座・②体験講座・③気象講座の参加については、夏休み前にお知らせにて募集します。

★平和学習を希望される場合は、直接ご相談ください。★前期(5月~10月)後期(11月~3月)とします。

※ 講座の詳細につきましては、お申込みいただきました方に別途お知らせいたします。

お問い合わせ先：高原町教育委員会 担当：小園裕美子 ☎：(0984)42-1484

令和5年度皇子原学園学習プログラム

高原町教育委員会

回	月 日	学 習 内 容	講 師 他	会 場
1	5月23日(火)	開講式 講話	教育長 西田 次良	中央公民館 2階会議室
2	5月23日(火)	脳と身体の上手な付き 合い方	「fine lab 代表」脳と心 のコーチ 森 億 氏	中央公民館 2階会議室
3	6月14日(水)	議会傍聴	社会教育指導員	10:30～ 役場議場
4	6月20日(火)	人権～外国人の思い	宮崎県国際交流協会	中央公民館 2階会議室
5	調整中 <small>(決定次第、別途お知らせします。)</small>	高原町青少年健全育成 町民大会	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール
6	7月18日(火)	情報発信	「みちくさ」 代表取締役兼編集長 福永 栄子 氏	中央公民館 2階会議室
7	8月22日(火)	国際交流 ～宮崎の魅力	宮崎県国際交流協会	ほほえみ館 中研修室
8	9月 5日(火)	地層からみえる防災	霧島エコパークガイド 養成アドバイザー 白池 凵 氏	ほほえみ館 中研修室
9	9月19日(火)	グラウンドゴルフで健 康増進～動いて笑って	男の生きがい教室の皆様	中央運動公園
10	10月 3日(火)	照葉樹林とそこに暮ら す動物や昆虫	綾ユネスコエコパーク 推進専門監 木野田 毅 氏	ほほえみ館 中研修室
11	10月17日(火)	日本の文化継承～土づ くりから織物まで	綾の手紬染織工房	中央公民館 2階会議室
12	11月 7日(火)	表現と音楽	サラみやざき	ほほえみ館 中研修室
13	11月21日(火)	ふるさと再発見 ～地域に生きる	五ヶ瀬自然学校 理事長 杉田 英治 氏	中央公民館 2階会議室
14	12月12日(火)	日本料理の世界 ～盛り付け方のテクニ ック	一般社団法人宮崎県日本 調理技能士会 新保 賢治 氏	ほほえみ館 食改善室
15	1月 5日(金)	「はたちの集い」見学 若者の意見を聞いて みましょう	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール

16	1月23日(火)	高原町再発見 ～史跡・遺跡巡り	高原町文化財保護調査員 地村 光男 氏	現地または 中央公民館
17	2月 6日(火)	人生講話	宮崎の詩人・日本ペンク ラブ名誉会員 南 邦和 氏	ほほえみ館 中研修室
18	2月20日(火)	県外研修 ～地域の産業を生かす	氷川町道の駅「竜北」 館長 中川 正志 氏	熊本県
19	3月 3日(日)	高原町生涯学習振興大 会	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール
20	3月 5日(火)	閉講式と音楽	作曲家兼ピアニスト 西岡 幹洋 氏	高原小学校 音楽室

★原則として第2・第4火曜日 9時30分～11時を予定しています。

都合により日時等に変更のある場合もあります。変更が生じた場合は、再度お知らせいたします。

★材料費、見学科、食事代等は個人負担となります。

広報 みのり

発行元
高原駐在所 電話 42-1041
作成 黒木 大輔



新入学(園)児の交通事故防止運動

期間

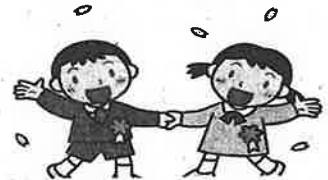
令和5年4月6日(木)～15日(土)の10日間

目的

この運動は、新入学(園)の時期にあたって、関係機関・団体、地域が一体となり、県民総ぐるみで新入学(園)児を交通事故から守り、あわせて正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることを目的としています。

重点

- 新入学(園)児に対する交通安全指導の徹底
- 新入学(園)児への思いやりのある運転の推進



守りたい

大切な自分 大切な誰か

～ネットの落とし穴に踏み込まないで～

進学や進級をきっかけに、子供にスマートフォンを持たせることを検討しているご家庭は多いのではないのでしょうか。

子供達が、不適切なサイトなどにアクセスしたり、犯罪やトラブルに巻き込まれないよう対策をしっかりと行いましょう。

必ずフィルタリングを！

被害児童の9割がフィルタリングを利用していませんでした。

保護者は、販売店等のフィルタリングの説明をしっかりと聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングの設定をしましょう。

家庭でのルール作りを！

子供と一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合ってルールを決めることが大切です。

そのルールは、成長とともに少しずつ見直していくことが必要です。

～駐在所からのお知らせ～

3月17日付けで、

所長 高橋 良太

所員 黒木 大輔

が赴任しました。

両名とも初めての高原・西諸県地域の勤務ですが、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願います。



地域安全ニュース

回 覧

子供が犯罪に巻き込まれないために

～ しっかり守ろう！ インターネットのマナーとルール ～

・ ・ 保護者の適切な管理が子供の大切な未来を守ります。 ・ ・

近年、子供たちが犯罪被害者となる事件が相次いでいることから防犯目的でお子さんに携帯電話を持たせている家庭も増えています。その反面、手軽にインターネットにアクセスできることで、ネット利用に伴う被害に遭う事例が増加しています。

※ ネット上に個人情報を書き込まない！

SNSの書き込みや投稿画像など、一度インターネット上にアップロードした情報は、完全に消去することはできません。住所や電話番号などの個人情報、裸の画像などは絶対にアップロードしないようにしましょう。

ポイント	書き込み内容や画像等は完全に削除することはできない。 書き込み内容から自宅や学校などが特定されることがある。 画像等が勝手に使用される可能性がある。
------	--

※ 知らない人とは絶対に会わない！

多くの子供が出会い系サイトやSNSを通じて知り合った相手と会い、犯罪やトラブルに巻き込まれています。出会い系サイトやSNS利用者の中には、年齢や性別を偽って書き込みをする人が大勢います。知らない人とは絶対に会わないようにしてください。

ポイント	出会い系サイトは利用しない。 インターネット上で知り合った人とは会わない。 ネットゲームの対戦相手と会うのも危険な場合がある。
------	---

※ 他人を傷つけるような書き込みはしない！

ネット上の掲示板などは誰でも見ることができると、他人を傷つけるような内容を書き込むと、書き込まれた人は心に深い傷を負います。

思いやりの心をもって、絶対に他人を傷つける内容を書き込んではいけません。

ポイント	ネットに書き込んだ情報は、多くの人に見られる可能性がある。 公開した書き込みは完全に削除することはできない。 書き込み内容によっては、犯罪やトラブルの原因になる。
------	---

違法・有害情報をシャットアウトするための対策

※ フィルタリングを必ず利用しましょう

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。青少年が使用する携帯電話には、原則フィルタリングに加入することが法律で定められています。

【パソコンの場合】 市販ソフトのほか、契約しているプロバイダが提供しています。

【携帯電話（スマホ）の場合】 携帯電話会社がフィルタリングサービスを提供しています。

携帯電話販売店などに確認してください。

◎子供がインターネットを利用する際、保護者は子供が安全利用できるようにする責任を負っています。フィルタリングと同時に子供の判断能力を育てることが必要です。その為、子供と話し合っ規則を決めルールを学ばせながら少しずつ自分で判断できる範囲を広げていきましょう。

令和5年5月発行
小林地区防犯協会
電話 23-0229
小林警察署
電話 23-0110